

令和6年3月19日

行田市長 行 田 邦 子 様

行田市男女共同参画推進審議会
会 長 田 代 美 江 子

第4次ぎょうだ男女共同参画プラン令和5年度進捗状況に対する行田市男女
共同参画推進審議会の評価及び意見

行田市男女共同参画推進条例第12条の規定及び第4次ぎょうだ男女共同参画プラン1章の「4計画の推進について」に基づき、第4次ぎょうだ男女共同参画プラン令和5年度進捗状況に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見を下記のとおりまとめました。

第4次ぎょうだ男女共同参画プランは令和5年度から令和14年度までの10年間のプランとなっております。今回の当審議会の評価及び意見を踏まえ、各部署における今後の運営に活かしていただき、行田市における男女共同参画社会の実現の推進が図られ市民にとってより進展することを期待します。

記

- 各部局とも男女共同参画への理解を深める努力が見られ、その取組みを評価します。
- 男性職員の育児休業取得率が向上していることを評価します。さらに取得できない理由を調査し、より取得しやすい環境を整備してください。
- 審議会等への女性委員の登用率40%を早期に達成し、市政に多くの女性の意見を反映できる機会を与えてください。
- 女性市長となり、地域や企業で女性が活躍することの意義が発信できれば、意識が変わっていくと思います。行田市の男女共同参画社会への取組みがもっと地域の方の目に留まるように発信してください。
- 男女共同参画への取組状況は、部署により差があることが分かりました。内部の意見だけでなく、外部の意見を入れるしくみを作り、問題点を洗い出し、改善点を見つけ出す工夫をしてください。
- 目標の設定に当たって、「条例の適正運用」が具体的にどのような取組内容かを明示してください。
- 直面する重点課題である防災・災害対策や民生委員の担い手不足などを男女共同参画の視点に立ち、優先的に取組んでください。
- 計画を推進する市役所職員の女性比率（全体・管理職・各所属）を調査し、向上・均等化させるための施策を研究してください。

行田市男女共同参画推進審議会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
学識経験	田代 美江子	国立大学法人埼玉大学	
	山崎 孝子	埼玉県男女共同参画アドバイザー	
	井上 文子	社会保険労務士	
	茂木 美智代	埼玉県家庭教育アドバイザー	
関係団体の代表	中澤 俊裕	(公社) 行田青年会議所	
	高野 葉子	行田市校長会	
	金子 彰	公民館長	
	根岸 君枝	行田市民生委員・児童委員連合会	
	袴田 彩	行田市 PTA 連合会	
	横田 範博	行田市自治会連合会	
関係行政機関	堀越 稔	埼玉県利根地域振興センター	
公募市民	大野 久美子		R5.12 退任
	加藤 修一		